

## **I . 「認定校(補)A」用**

**認定校を卒業見込み、または卒業した  
者で、(補)資格を取得し、同一年度に  
面接試験を受ける者**

# 審査該当者および面接試験内容

資格審査（面接試験）にあたり、審査該当者および面接試験内容について以下のように定める。

## 【1】面接試験審査の該当者

- 1) 認定校を卒業見込み、または卒業した者で、(補)資格を取得し同一年度に面接試験を受ける者。
- 2) 日本音楽療法学会の会員で会費を納めている者。まだ会員でない場合は、面接試験合格後に正会員登録が可能な者。正会員以外の会員の場合は、面接試験合格後に正会員登録に変更が可能な者。

## 【2】面接試験内容

面接試験では、口頭試問と実技試験が行われる。

### 1) 口頭試問

日本音楽療法学会認定音楽療法士（補）資格試験（筆記試験）において作成した小論文をもとに音楽療法士としての資質などが確認される。

### 2) 実技試験

弾き歌いを行う。

伴奏楽器はピアノまたはギター。ギターを使用する場合は持参すること。

その他の携帯伴奏楽器は不可。

曲目は、学会指定の課題曲から選択する。

課題曲は、A群5曲、B群5曲、合計10曲の中からそれぞれ2曲ずつ、計4曲選択し申請する。

その中から、当日指定された1曲の弾き歌いを行う。

※会場によってはピアノではなくキーボードの場合がある。キーボードは61鍵盤（タッチレスポンス付き、サステインペダル付き）を使用する。

# 申請要領

## 1. 提出書類

- 1) 日本音楽療法学会認定音楽療法士資格審査（面接試験）「認定校（補）A」申請書
- 2) 申告書【履歴】
- 3) 面接試験希望会場用紙（2会場で開催時のみ）

## 2. 申請書類の記入要領

日本音楽療法学会認定音楽療法士資格審査（面接試験）「認定校（補）A」申請書および申告書に記載してある指示に従って記入する。

## 3. 申請書類送付先および送付方法

- 1) 送付先：一般社団法人日本音楽療法学会事務局  
〒105-0013 東京都港区浜松町1-20-8 HK 浜松町ビル6階  
TEL 03-5777-6220
- 2) 送付方法：簡易書留やレターパック等、記録の残る方法

## 4. 資格認定料

- 1) 資格認定料：3万円
- 2) 振込先

郵便振替口座	00120-9-657711
加入者名	一般社団法人日本音楽療法学会

注1. 面接試験希望会場用紙は、2ヶ所で開催される時のみ規則書に同封される。

注2. 資格認定料は面接合格通知の受理後に払い込む。

注3. 会員外の者が合格した場合、資格認定料とともに入会金（5千円）と正会員年会費（1万円）を払い込む。正会員以外の者が合格した場合、次年度の正会員年会費（1万円）を認定料とともに払い込む。

## 申請書類のまとめ方

申請に際しては、下記に従って書類をまとめる。

封筒に入れるもの

下記書類を順に揃え（書類をホチキス留めや糊付けはしないこと）、封筒に入れる。

- 1) 日本音楽療法学会認定音楽療法士資格審査（面接試験）「認定校（補）A」申請書
- 2) 申告書【履歴】
- 3) 面接試験希望会場用紙（2会場で開催時のみ）

※封筒に入れるコピーはすべてA4サイズでとること

★申請書類はコピーを必ず取り、各自保管すること

★簡易書留やレターパック等、記録の残る方法で送付すること